

香芝市の職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

令和 7 年 3 月定例議会 議第 3 4 号 参考資料

改 正 案	現 行
附 則 第22条 香芝市の一般職の職員の給与に関する条例第 7 条_____ _____の規定は、暫定再任用職員には適用しない。	附 則 第22条 香芝市の一般職の職員の給与に関する条例第 7 条、<u>第 7 条</u> <u>の 2 及び第 8 条</u>の規定は、暫定再任用職員には適用しない。